

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	百本 正博
【住所又は本店所在地】	東京都杉並区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年12月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社デジタリフト
証券コード	9244
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	百本 正博
住所又は本店所在地	東京都杉並区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社デジタリフト 管理Division Officer 石塚 久路
電話番号	03-6427-1866

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年11月22日
訂正箇所	変更報告書 NO. 1（7）「保有株券等の取得資金」の内容を訂正する必要があるため。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	8,782
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	8,782

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	8,782
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	2019年9月1日 株式分割（1:100）により普通株式495,000株を無償取得 2021年9月28日 売出しにより普通株式20,000株処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	8,782